

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和8年1月23日

協議会名:大崎上島町公共交通連携協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する現状及び上位計画整理 ・公共交通に関する住民のニーズ調査・事業者意向調査 ・課題の抽出 ・必要な事業や実施主体の検討 ・協議会開催 ・計画(案)のとりまとめ <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口・社会経済指標や各公共交通の利用者数、運航経費等の基礎データや公共交通の状況を整理した。 ・公共交通の町民アンケート調査や交通事業者へのヒアリングを実施し、公共交通に対する課題やニーズを広く収集し、計画内容の検討資料としてまとめた。 ・素案を作成後、今後の協議会の検討を経て、内容を精査しとりまとめる。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>・離島という地域性において、公共交通は必要不可欠であるが、利用者数の推移をみると年々減少しており、公共交通の維持にかかる財政負担は増加する一方である。町民アンケートにおいて、各公共交通のニーズを調査したため、その結果を鑑みた上で、既存の公共交通を基盤としつつ、離島自治体に適した新たな交通体系を構築するよう検討する。</p> <p>なお、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート推進事業))の活用を見込んでいる。</p>